

● 事業運営体制

MUFGでは、お客さまのさまざまな金融ニーズに的確にお応えするため、既存の事業会社の枠を超え、グループ一体となって付加価値の高い金融商品・サービスをタイムリーに提供する「グループ融合型の組織体制」を構築しています。具体的には、グループ各社が緊密な連携

のもと、一元的に戦略を定め、グループが一体となって事業を推進する「事業本部制度」を導入しています。持株会社内に、リテール・法人・受託財産・国際・市場の各事業本部を設置し、お客さまのニーズにスピーディーかつきめ細かく対応しています。

● リスク・リターン運営

MUFGでは、グループ全体のリスク・プロファイルの改善、リスクに見合った収益の確保や適正な経営資源の配分を実現するため、MUFGが抱えるさまざまなリスクを内部のリスク管理手法により計量化し、リスク量に見合う資本（経済資本）を、グループ会社別、リスク種類別、事業本部別等に割り当てた「割当資本計画」を策定しています。

国際的に強化される自己資本比率規制の遵守に向けて、「リスク・アセット（RWA）計画」を策定し、セグメントごとに管理しています。

その上で、各セグメントでのリスク対比の収益性・効率性を把握・管理するために、ROEC*・RORA*等の経営管理指標を導入し、グループ全体の資本の効率性の向上に努めています。

これに加えて規制資本の観点でも、バーゼルⅢにより

用語
解説

ROEC（Return on Economic Capital）……………事業本部別の当期純利益を割当資本額で除した指標。各事業本部において配分された割当資本の効率的活用を追求します。

RORA（Return on Risk Asset）……………事業本部別の当期純利益や営業純益を事業本部別リスク・アセットで除した指標。リスク・アセット対比での収益性・効率性を追求します。

事業本部別 営業純益／リスク・アセット

（単位：億円）

	リテール	法人	国際	受託財産	市場	MUFG連結合計
営業純益 ^(注1)	2,253	4,222	4,825	609	3,691	13,958
平成27年度比	△613	△381	244	△93	△584	△1,552
リスク・アセット ^(注2)	103,155	299,201	434,849	12,156	117,248	1,139,863
平成28年3月末比	△1,378	△10,686	7,973	△675	11,191	19,220
うち信用リスク	89,313	288,722	407,857	6,105	86,958	969,063
平成28年3月末比	△913	△9,932	5,525	△251	11,022	15,340
うちマーケットリスク	170	921	164	1,682	23,750	21,357
平成28年3月末比	54	283	△77	△347	△103	△629
うちオペレーショナルリスク	13,672	9,556	26,827	4,368	6,540	67,345
平成28年3月末比	△519	△1,037	2,526	△75	271	1,534

(注) 1. 決算レートベースの管理計数です。法人は海外の日系取引を除いています。MUFG連結合計には本部その他の計数を含んでいます。

2. 事業本部別のリスク・アセットは、財務上のリスク・アセットを切り分けた管理計数です。

● 自己資本充実度評価方法の概要

持株会社では、自己資本比率規制（バーゼルⅢ）に基づく規制資本および内部のリスク計測手法に基づく経済資本の二通りの観点で定期的に自己資本充実度を評価しています。

規制資本に基づく自己資本充実度評価では、自己資本比率規制において規定される自己資本とリスク・アセットから普通株式等Tier1比率、Tier1比率、総自己資本比率を算定し、現時点および将来的に求められる規制水準の充足状況を確認するとともに、リスク管理の観点から設定した水準およびMUFGの中期経営計画の目標である「普通株式等Tier1比率9.5%以上」と対比し、リスクに見合った適切な自己資本を維持しているかを確認しています。

経済資本に基づく自己資本充実度評価は、割当資本制度の枠組みのなかで行われています。割当資本制度では、信用リスク、政策投資株式リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを資本配賦の対象としており、これらのリスクのなかには、バーゼル第二の柱で取り扱われる信用集中リスクや、バンキング勘定の金利リスクなども含まれま

す。割当資本制度における各リスクは、バーゼルⅢとの連関性を強化する目的から、信頼水準99.9%、保有期間1年間を基本的な前提条件としています。これらのリスクの分散効果を勘案したリスク量の合計額と総自己資本の額（Tier1資本の額+Tier2資本の額）とを対比し、自己資本充実度の評価を行ったうえで、割当資本計画が策定されます。また、割当資本計画策定後の期中においては、当該計画に対する割当資本の使用状況を定期的に把握し、総自己資本の額と比較することで、自己資本充実度評価のモニタリングを行っています。

また、規制資本および経済資本の計画策定時にはそれぞれストレステストを行い、自己資本およびリスクへの影響度を分析し、自己資本充実度を評価したうえで、計画を策定しています。（ストレステストの実施概要は次ページ表のとおりです）

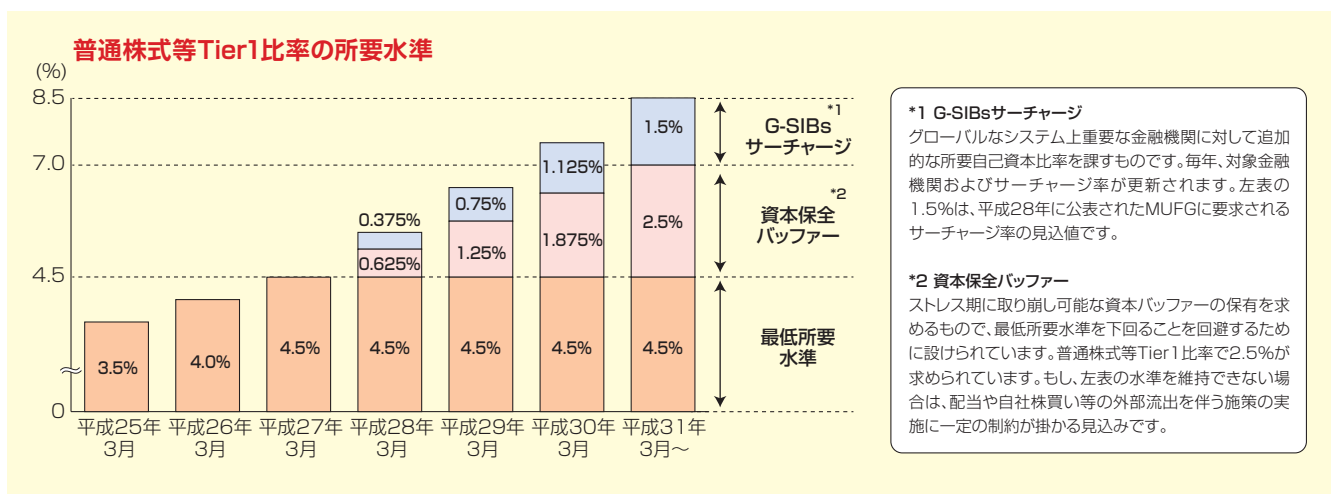
主要なグループ銀行である三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行においても、持株会社と同様の枠組みを用いて、自己資本充実度評価を行っています。

自己資本比率の所要水準

（単位：％）

	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月～
普通株式等Tier1比率	3.5	4.0	4.5	5.5	6.5	7.5	8.5
Tier1比率	4.5	5.5	6.0	7.0	8.0	9.0	10.0
総自己資本比率	8.0	8.0	8.0	9.0	10.0	11.0	12.0

（注）G-SIBsサーチャージ1.5%、カウンター・シクリカル・バッファ0.00%の場合の所要水準



ストレステストの実施概要

(1) ストレステスト・シナリオ案の策定

- 当社のリスクプロファイルや経済環境等を勘案したうえで、複数のシナリオを作成。
 - ・ 作成するシナリオは、発生蓋然性イメージが5～10年に一度のリスクシナリオと発生蓋然性イメージが20～25年に一度のストレッシシナリオを原則とし、必要に応じシナリオを追加。
- シナリオごとに将来の一定期間のマクロ経済指標を設定。
 - ・ 主要な経済指標としては、GDP、TOPIX、国債利回り、ドル円相場、ユーロ円相場、失業率、消費者物価指数、等。

(2) シナリオの審議・決定

- (1) で作成したシナリオの内容は、委員会または検討会等での審議を経て、グループCROが決定。

(3) 影響額の推計

- (2) で決定したシナリオに基づき、主要な資産・収益等への影響を推計。
 - ・ 主要な推計対象としては、与信関係費用、株式等償却、有価証券評価差額金、資金利益、リスク・アセット、等。

(4) 自己資本充実度評価

- (3) で推計した影響額から以下の比率・金額を算出し、規制資本および経済資本それぞれについて自己資本充実度を評価。
 - ・ 規制資本：普通株式等Tier1比率、Tier1比率、総自己資本比率
 - ・ 経済資本：資本余裕額（総自己資本の額とリスク量を比較）
- リスク管理委員会でストレステスト結果を審議。

● 利益相反管理方針

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその傘下子会社等を含めた企業グループ(以下、総称して「当グループ」といいます。)は、次のとおり利益相反管理方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、お客さまの利益を不当に害することがないよう、万全をつくしてまいります。

1. 利益相反

利益相反とは、お客さまの利益と当グループの利益、又は当グループが義務を負っている複数のお客さま間の利益が、競合・対立する状況等をいいます。

こうした利益相反は金融コングロメリット化の進展や多種多様な金融取引によって日常的に生じておりますが、当グループ内の利益相反による弊害を防止するため、適切な経営管理態勢やコンプライアンス態勢を構築してまいります。

2. 利益相反による弊害のおそれがある取引等の特定

当グループは、以下に掲げる状況が発生しやすい業務を中心に、特に管理が必要な業務等(以下、「管理対象業務」といいます。)をあらかじめ特定します。そして、これらの管理対象業務を遂行する場合に生じる、利益相反の弊害のおそれがある取引等について、レピュテーション(風評)・リスクにも留意し、重点的に管理を行います。

- (1) 当グループがお客さまへ助言業務を提供している場合等、お客さまが自身の利益が優先されると合理的な期待を抱かれる状況
- (2) 当グループがお客さまとの取引で得た情報を利用することにより、市場等で不当に利益を上げるおそれが高い状況
- (3) 当グループとお客さまとの取引に伴い、レピュテーション・リスクが生じるおそれの高い状況

管理対象業務の代表例は、以下のとおりです。

M&Aに関する業務 資産・債権流動化に関する業務 シンジケートローンに関する業務 プリンシパルインベストメントに関する業務 株式・債券引受に関する業務 社債管理に関する業務

3. 利益相反管理の対応を要する会社

当グループのうち、管理対象業務を行う会社を、利益相反管理の対応を要する会社とし、管理体制を整備いたします。

対象となる会社の代表例は、以下のとおりです。

株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
カブドットコム証券株式会社 株式会社中京銀行

4. 利益相反の管理体制

当グループでは、法令上利益相反管理体制整備義務を負う会社に利益相反を管理・統括する部署を設置し、利益相反を一元的に管理いたします。

また、利益相反の管理に関する法令その他の規範を遵守し、態勢整備を継続的に行ってまいります。

5. 利益相反の管理方法

当グループは、以下に掲げる方法を適切に組み合わせること等により、利益相反による弊害を防止し、お客さまの利益を不当に害することがないよう取り組んでまいります。

- (1) 利益相反による弊害のおそれのある取引を行う部門(会社)を他の部門(会社)から分離する方法
- (2) 利益相反による弊害のおそれのある取引の一方又は双方の条件又は方法を変更する方法
- (3) 利益相反による弊害のおそれのある取引の一方を中止する方法
- (4) 利益相反による弊害のおそれがあることをお客さまに開示する方法